

# 開示項目一覧

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
① 事業の組織	11
② 理事・監事の氏名及び役職名	11
③ 事務所の名称及び所在地	13~14
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	13
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	33
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況	33
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当率	
⑫ 常勤従業員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	48
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	48
エ. 受取利息及び支払利息の増減	48
オ. 総資産経常利益率	48
カ. 総資産当期純利益率	48
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金その他の預金の平均残高	49
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	49
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高	49
ウ. 担保の種類別の貸出金残高	49
エ. 用途別の貸出金残高	49
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	50
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	49
キ. 債務保証見返額	51
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	50
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	50
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	50
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	50
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
① リスク管理の体制	17
② 法令等遵守の体制	16
③ 金融ADR制度への対応	25~26
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34~39
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52
② 危険債権	52
③ 要管理債権(三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	52
④ 正常債権	52
(3) 自己資本の充実の状況について	
① 自己資本の構成に関する事項	40~41
② 自己資本の充実度に関する事項	41
③ 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	42~43
④ 信用リスク削減手法に関する事項	43~44
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	44
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	44
⑧ 出資等エクスポージャーに関する事項	44
⑨ 金利リスクに関する事項	45
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価額	
① 有価証券	50~51
② 金銭の信託	51
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	51
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
(6) 貸出金償却の額	49
(7) 財務諸表の正確性に係る内部審査の有効性を確認した旨の代表者署名	39
(8) 会計監査人の監査	39
<b>6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの</b>	47
<b>7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項</b> (説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)	51
<b>8. その他</b>	
(1) 基本方針・経営方針	00
(2) 地域貢献に関する事項	02・16
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	02~08
(4) 総代会に関する事項	09~11
(5) 当金庫の沿革	12
(6) 気仙沼信用金庫の行動綱領	15
(7) 反社会的勢力に対する基本方針	15
(8) 気仙沼信用金庫の環境に対する基本理念	16
(9) 内部管理基本方針	18~19
(10) 個人情報保護宣言	20~23
(11) 金融円滑化に関する基本方針	23~25
(12) 貸出運営についての考え方	27
(13) 当金庫の金融商品に係る勧誘方針	27
(14) 営業内容のご案内	29~31
(15) 主な手数料一覧	32